様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年 1月 29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃたけもりこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 　株式会社　竹森工業  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）　　　　 　むらなか　みか  （法人の場合）代表者の氏名 　村中 美香    住所　〒273-0115  千葉県鎌ケ谷市東道野辺7丁目18番25号  法人番号　6040001028196  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社竹森工業　デジタル経営戦略'27 | | 公表日 | 2024年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.3「代表取締役　村中美香　ごあいさつ」 P.4「経営ビジョン」 P.5「経営理念・安全理念」 P.6～7「経営理念実現に向けて」に記載  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 記載内容抜粋 | **【竹森工業のDX推進に向けて】**  当社は、創業から58年、時代の変化に対応しながらお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいりました。その信念は、創業者である竹森要が掲げた社是『誠心（まことのこころ）』にあり、今も変わらぬ経営理念「誠心誠意」「知恵と技術」「人間尊重」「社会奉仕」のもと、モノづくりに励んでおります。  近年、急速に変化する社会情勢とデジタル技術の急激な進化は、私たちの暮らしやビジネスに大きな影響をもたらしており、企業として持続可能な成長を目指すには、デジタルを活用した変革が必要不可欠だと考えます。  **【経営理念・安全理念】**   1. 誠心誠意：お客様との「絆」を大切に真心込めて良い製品を造ろう 2. 知恵と技術：旺盛な向上心と確かな技術より良い品質で信頼を生み出そう 3. 人間尊重：互いを認め合える明るい職場を築き豊かな感性を育てよう 4. 社会奉仕：社業の繁栄を通じて社会奉仕と地域社会の発展に貢献しよう 5. 安全理念：安全はすべてに優先する   【**経営理念実現に向けた経営課題の整理**】   1. 誠心誠意：お客様との「絆」を大切にするために、業務プロセスを可視化し、連携を強化することで生産性向上と顧客価値を高めた製品を造る 2. 知恵と技術：プロフェッショナルになるために、一人ひとりが専門知識を修得して従業員価値を高め、社内勉強会を通じて技術を継承する 3. 人間尊重：働きやすい職場を築くために、メンター制度を導入し、早期戦力化を図ることで生産性を向上させ、企業競争力を強化する 4. 社会奉仕：地域社会の発展に向けて、安全や建設業における法令を遵守し、社会価値のある企業となり、地域社会に貢献する   【**経営理念実現に必要なデジタル技術】**   1. 業務プロセスの可視化：業務の棚卸しを行い、業務プロセスの可視化を進めるツールを使い、業務を標準化して共有、管理する 2. 社内勉強会：カリキュラム画面共有や録画機能があるWeb会議システムを利用して勉強会を行い、参加状況を管理する 3. メンター制度：キャリアアップシートを作成、メンタリング、コーチングを一元管理できるアプリケーションを活用し、進捗を管理する 4. 法令遵守：キャリアアップシートを作成、メンタリング、コーチングを一元管理できるアプリケーションを活用し、進捗を管理する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月26日開催の取締役会にて承認・決定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社竹森工業　デジタル経営戦略'27 | | 公表日 | 2024年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.8～11「ＤＸ推進への具体的戦略」に記載  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 記載内容抜粋 | ＤＸ推進プロジェクト①～データ活用編～  業務標準化のためのデジタル化と業務プロセス改善   1. 業務課題を洗い出すために業務プロセス図を作成し、課題データを共有することで社内コミュニケーションを促進。優先順位を検討した上で課題解決を図り、業務の効率化を実現し、残業時間の短縮を目指す。   ⇒全体を把握することで無駄を見える化（業務プロセス可視化率）   1. 既存の業務フローデータを見える化し、誰でも同じ手順で業務を遂行できる体制を構築。全従業員がデータを活用して作業を進めることで業務を標準化し、成果の品質向上を目指す。   ⇒業務フローデータの標準化（業務フローデータ整備率）   1. タスクを洗い出し、業務の手順や注意点を明確にしたマニュアルをデータ化して共有フォルダで管理。誰でもデータを閲覧できるようにすることで属人化した業務を排除し、会社全体での作業効率化を目指す。   ⇒タスクの標準化・脱属人化（マニュアルデータ整備率）   1. 工程管理・検査記録・工事写真などを一元管理するデジタルツールを導入し、データを活用することで正確かつ迅速な意思決定を実現。ビジネスのスピード判断と作業の柔軟性向上を目指す。   ⇒管理事務の効率化とデータの一元化（デジタルツール活用率）   1. デジタルツールを活用したプロジェクト管理で進捗状況や指摘事項などのデータをリアルタイムで共有。プロジェクトチームを超えたデータ活用により適切な作業指示を行い、無駄な時間を減少させ、運用コストの削減を目指す。   ⇒デジタルツールによる情報のクラウド化（プロジェクト管理共有率）  ＤＸ推進プロジェクト②～人財育成編～  デジタルデータを活用した脱属人化と技術継承   1. 推進プロジェクト①-②の業務フローと③の業務マニュアルに基づき、社内勉強会を実施。全従業員が必要なスキルと知識を習得し、DXの関心を高める環境を整備することで、全従業員のデジタルリテラシー向上を目指す。   ⇒業務スキルの標準化（社内勉強会開催数）   1. 職種別キャリアアップシートを作成し、専門職の職務遂行基準を明確化。全従業員がデジタル社会における建設業で活躍できるようなキャリアアップを目指す。   ⇒知識と技術の継承（職務遂行基準データ活用率）   1. 若手社員及び中途社員の早期戦力化を図るためメンター制度を導入し、対象者の選定と進捗をモニタリングすることで適切な評価とフィードバックを行い、早期に熟練技術を獲得できる仕組みを目指す。   ⇒生産性の向上（メンター制度対象者進捗率）   1. オンラインセミナーやWebミーティングを利用して、法改正やルール変更を迅速に周知することでコンプライアンスを徹底し、同時にガバナンスの確立を目指す。   ⇒情報共有による法令遵守（セミナー開催件数）   1. 属人化した技術をデジタル化し、場所や人を問わず学べる体制を構築。これにより、全従業員が熟達技術を修得する機会を確保し、従業員満足度の向上を目指す。   ⇒教育内容の標準化（技能デジタル化達成率） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月26日開催の取締役会にて承認・決定 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.12「ＤＸ推進体制」に記載  P.13「ＤＸ人材の育成」  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 記載内容抜粋 | 【ＤＸ推進体制】  経営トップを総括責任者とした部門横断の「ＤＸ推進チーム」を設立（メンバーは各部署の代表）  原則として社内リソースで実施、必要に応じて外部リソースを活用する  【ＤＸ人材の育成】  ①育成計画の策定   * 現在のデジタルスキルや業務のデジタル化の進捗状況を調査する * 今後求められるスキルや役割（データ分析スキルやAI理解など）を定義し、必要なデジタル人材像を明確にする   ②組織全体のスキル向上   * 社内勉強会、社外セミナーで必要なスキルを習得する * 実際の業務を通じて、デジタルツールの使い方を実践的に学ぶ * 従業員が自己学習できるよう、オンライン学習を提供する   ③デジタル人材育成PDCA   * 従業員のデジタルスキルを評価し、目標達成度を確認する * フィードバックをもとに教育プログラムやOJT内容を改善する * 人材育成サイクルを継続することで組織のデジタル競争力を高める |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.14「ＤＸを進めるための環境」に記載  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 記載内容抜粋 | 社員が現場や外出先にいても、効率的に業務ができる体制を構築し、情報共有できる環境を整えます  ・インフラセキュリティ  ・インフラ基盤  ・デジタルツール |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社竹森工業　デジタル経営戦略'27 | | 公表日 | 2024年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.11「ＤＸ推進への具体的戦略」  P.15「ＤＸ戦略の達成を測る指標」に記載  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 記載内容抜粋 | 【ＤＸ推進プロジェクトスケジュール活動内容】  ・業務プロセス可視化率（100％・2025年）  ・業務フローデータ整備率（100％・2025年）  ・マニュアルデータ整備率（100％・2027年）  ・デジタルツール活用率（100%・2027年）  ・プロジェクト管理共有率（100％・2027年）  ・社内勉強会開催数（1回／月）  ・職務遂行基準データ活用率（100％・2027年）  ・メンター制度対象者進捗率（100％・2027年）  ・セミナー開催件数（1回／月）  ・技能デジタル化達成率（100％・2027年）  【ＤＸ戦略の達成を測る指標】  IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が提供している「ＤＸ推進指標」を活用し、毎年数値を測定・評価することで、ＤＸ推進の取組状況の進捗を可視化し、必要な改善やアップグレードを図ります。  目標数値：2027年度末　平均3.0  1.ビジョンの共有  2.危機感とビジョン実現の必要性の共有  3.経営トップのコミットメント  4.マインドセット、企業文化  5.推進・サポート体制  6.人材育成・確保  7.事業への落とし込み  8.ビジョン実現の基盤としてのITシステムの構築  9.ガバナンス・体制 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月26日 | | 発信方法 | 当社ホームページhttps://www.takemori.co.jp内に掲載している「デジタル経営戦略'27」の P.3「竹森工業のDX推進に向けて」  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/3025756a8e97f92467c49cabc378c6f5.pdf | | 発信内容 | 当社は、創業から58年、時代の変化に対応しながらお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいりました。その信念は、創業者である竹森要が掲げた社是『誠心（まことのこころ）』にあり、今も変わらぬ経営理念「誠心誠意」「知恵と技術」「人間尊重」「社会奉仕」のもと、モノづくりに励んでおります。  近年、急速に変化する社会情勢とデジタル技術の急激な進化は、私たちの暮らしやビジネスに大きな影響をもたらしており、企業として持続可能な成長を目指すには、デジタルを活用した変革が必要不可欠だと考えます。  私たちの目標は、全社的にペーパーレスを進めて業務プロセスを見える化することで、属人化している業務を解消し、従業員価値を高めること、さらにデータ分析を活用して的確な意思決定を行い、市場の変化に柔軟に対応することで競争力を高め、企業価値の高い企業となることです。  当社はこれからもお客様のニーズにお応えできる会社として存続するため、そして、デジタル技術を利用した新たな価値を創出し、継承してきた経営理念を実現するために従業員が働きやすい環境をより一層整備し、全社を挙げてDXを推進してまいります。  2024年12月開催の取締役会にて承認・決定した「デジタル経営戦略'27」を推進、社会に貢献する企業を目指します。  　2024年12月　代表取締役　村中　美香 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024 年　8 月頃　～　2024 年 12 月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトにより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024 年　8 月頃　～　2024 年 12 月頃 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「サイバーセキュリティ基本方針」を策定し公表している。  https://www.takemori.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/0a3502580d29a8e064f2c282ca008e99.pdf  技術的対策として2019年にファイアウォール（FortiGate）を導入し、2024年にウイルス対策ソフトなどを導入した。  2024年1月にセキュリティアクション一つ星を宣言し、その後社内セキュリティ教育を実施し12月にセキュリティアクション二つ星を宣言した。セキュリティ教育については継続的に実施していく。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。